様式第８の２（第10条関係）

特　許 印　紙

（　　円）

実用新案法第14条の２第７項の訂正に係る訂正書

（令和　　年　　月　　日）

特許庁長官　　殿

１　実用新案登録番号
（無効　　－　　）
２　訂正の目的
３　実用新案権者
（識別番号）
住所（居所）
氏名（名称）
（国籍・地域）
４　代理人
（識別番号）
住所（居所）
氏名（名称）
５　削除をする請求項の表示
６　削除後の請求項の数
７　添付書類の目録
〔備考〕
１　「訂正の目的」の欄には、「請求項の削除」と記載する。
２　「削除をする請求項の表示」の欄には、「請求項１」のように、削除をする請求項に付した番号を記載する。
３　第23条第２項において準用する特許法施行規則第27条第３項の規定により国と国以外の者の共有に係る権利であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「６　削除後の請求項の数」の欄の次に「７　国以外のすべての者の持分の割合」の欄を設けて、「○／○」のように記載する。
４　実用新案法第54条第７項ただし書の規定により、現金により手数料を納付した場合であつて、納付情報によるときは「５　削除後の請求項の数」の欄の次に「６　納付番号」の欄を設け、納付番号を記載する。
５　その他は、様式第８の備考１から５まで、７から13まで及び16から19までと同様とする。この場合において、様式第８の備考４中「「４　代理人」の欄の次に「５　指定立替納付」」とあるのは「「６　削除後の請求項の数」の欄の次に「７　指定立替納付」」と読み替えるものとする。

様式第12（第17条関係）

【書類名】　特許協力条約第25条の規定による検査の申出書
（【提出日】　令和　　年　　月　　日）
【あて先】　特許庁長官　　殿
【国際出願番号】
【考案者】
【住所又は居所】
【氏名】
【申出人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
（【国籍・地域】）
【代理人】
（【識別番号】）
【住所又は居所】
【氏名又は名称】
【納付年分】　　第１年分から第　年分
【拒否（宣言、認定）の通知を受けた日】
【国際事務局へ国際出願の写しの送付を請求した日】
【申出の趣旨】
【申出の理由】
【提出物件の目録】
【物件名】　　国際出願の翻訳文　　1
〔備考〕
１　特許印紙をはるときは、左上の余白にはるものとし、その下にその額を括弧して記載する。実用新案法第54条第７項ただし書の規定により、現金により手数料を納付した場合であつて、納付書によるときは、事務規程別紙第４号の12書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはるものとし、納付情報によるときは、「【納付年分】」の欄の次に「【納付番号】」の欄を設け、納付番号を記載する。実用新案法第54条第７項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第５項の規定により指定立替納付者による納付の申出を行うときは、「【納付年分】」の欄の次に「【指定立替納付】」の欄を設け、「【指定立替納付】」の次に「【納付金額】」の欄を設け、納付すべき手数料の額を記載する。
２　「【国際出願番号】」の欄には、「ＰＣＴ／○○○○／○○○○○」のようにその国際出願の番号を記載し、国際出願番号が通知されていないときは、その国際出願の提出年月日及び書類記号（願書に記載されている場合に限る。）を記載するか、又は「別添願書写しのとおり」と記載し、当該国際出願の願書の写しを添付する。
３　「【考案者】」、「【申出人】」又は「【代理人】」の欄に記載すべき者が２人以上あるときは、次のように欄を繰り返し設けて記載する。この場合において、第23条第２項において準用する特許法施行規則第27条第２項の規定により申出人の権利について持分を記載するときは、「【申出人】」の次に「【持分】」の欄を設けて「○／○」のように分数で記載し、申出人に係る代表者選定の届出を申出と同時にするときは、代表者として選定される申出人を第一番目の「【申出人】」の欄に記載し、「【申出人】」（申出人の権利について持分を記載する場合にあつては、「【持分】」）の次に「【代表申出人】」と記載する。また、持分が投資事業有限責任組合契約に関する法律第３条第１項に規定する投資事業有限責任組合契約、有限責任事業組合契約に関する法律第３条第１項に規定する有限責任事業組合契約又は民法第667条第１項に規定する組合契約に基づくものであるときは、「（【手数料の表示】）」の欄の次に「【その他】」の欄を設けて、例えば、投資事業有限責任組合契約にあつては「○○の持分は、○○投資事業有限責任組合の投資事業有限責任組合契約に基づく持分」、有限責任事業組合契約にあつては「○○の持分は、○○有限責任事業組合の有限責任事業組合契約に基づく持分」、組合契約にあつては「○○の持分は、民法第667条第１項に規定する組合契約に基づく持分」のように記載する。
【考案者】
【住所又は居所】